

2024年度事業計画

(2024年4月1日から2025年3月31日)

1. 奨学金給付事業

学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な兵庫県出身又は兵庫県内の学校に在学中の高校生、大学生及び大学院生（大学生、大学院生は理系）に対して、奨学金を給付する。

(1) 【高校生】

- ・兵庫県立高等学校10校に、第1学年を対象として18名の奨学生を募集する（募集期間：2024年4月15日から6月30日）。
2023年度15名募集も12名しか応募が無く、2024年度は募集人数を増加する。
- ・前年度第1学年12名、第2学年14名については、各学校長より提出された奨学生修学状況報告書及び成績表を選考委員が評価し、特段の問題が無いことを確認できれば継続して奨学金を給付する。
なお原則として、奨学金は3年間給付するが、生徒の学業成績、保護者の収入により例外的に1年間のみ給付する場合がある。
（募集要項に1年間限定給付について明記）
- ・これにより、例外を除き高校生は合計44名に、一人当たり月額15,000円の奨学金を給付し、給付額は792万円とする。
- ・なお、経常収益の増減により奨学生の採用数を調整する場合がある。

(2) 【大学生、大学院生】

- ・国公立大学3校に13名の奨学生を募集する。
（募集期間は：2024年4月15日から5月31日）
- ・兵庫県立大学および神戸大学の大学院1年生のそれぞれ3名、2名については、指導教官より提出された奨学生修学状況報告書及び成績表を選考委員が評価し、特段の問題が無いことが確認できれば継続して奨学金を給付する。
- ・これにより、大学生、大学院生は合計18名に、一人当たり月額30,000円の奨学金を給付し、給付額は648万円とする。

以上により、2024年度奨学給付金総額 1,440万円とする。

2. 国際交流支援事業

高校生及び大学生が海外での研究集会において発表する際の渡航費及び滞在費を援助する事業として、2024年度についても前年同様に3大学から各1名、高校生については全10校から1校（1名）を募集する。総額で100万円程度給付する。

以 上